選挙管理委員会告示第４号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の２第１項の規定により令和６年３月13日に提出された中央図書館のあり方に関する住民投票条例制定請求者署名簿について、狛江市選挙管理委員会において令和６年４月２日をもって審査を終了する予定であるので、署名簿の縦覧に供する期間及び場所を同法第74条の２第２項の規定により次のとおり定めた。

令和６年３月29日

狛江市選挙管理委員会
委員長　　大久保　幸藏

１　縦覧の期間　　令和６年４月３日から
令和６年４月９日まで

２　縦覧の場所　　狛江市和泉本町一丁目１番５号
狛江市役所　３階304会議室
（選挙管理委員会事務局　隣）